

議会だより

さつま



令和7年

83

11月6日発行

- 補正予算等の概要……………P2～P3
- 常任委員会審査の概要……………P4
- 所管事務調査報告……………P5
- 一般質問（9人）……………P6～P15
- 議会活動……………P16

さつま町議会ホームページ



<https://www.satsuma-net.jp>

9月定例会

令和7年度 各会計9月補正予算額

会計名		今回補正額	補正後予算額
一般会計		6億4,735万円	153億3,968万円
特別会計	国民健康保険事業	121万円	27億6,282万円
	後期高齢者医療	53万円	4億2,325万円
	介護保険事業	1億222万円	33億1,426万円

(水道事業、農業集落排水事業除く)

第3回定例会は、9月4日から9月24日までの21日間の会期で行われ、条例の一部改正、契約の締結、一般会計及び各特別会計の補正予算などを審議し、提案されたすべての議案を可決しました。

日直：しんかい・なかむら

補正予算の概要

小学校共通管理費

835万円

宮之城中学校分教室（学びの多様化学校）開設に伴う山崎小学校の環境整備にかかる経費。



20周年記念事業費

369万円

さつま町20周年記念事業に関する経費。（町民表彰及び功労表彰者記念品等を含む）



公民館等管理運営事務費

4,501万円

集会施設譲渡に係る経費。（交流施設建物登記等業務委託、施設整備・改修工事を含む）



移住定住促進事業費

2,442万円

民間賃貸住宅の建設等を行う者へ補助金を交付し、若者や子育て世代等の移住定住人口の増加や地域経済の活性化を図るための経費。



農林水産施設災害復旧事業

2億8,581万円

被災した農地、農業用施設を早急に復旧し、農業者の負担軽減と営農活動の維持等を図るための経費。
・災害復旧工事（96件）
・町単独災害復旧事業補助金（43件）



介護保険対策事務費

468万円

認知症グループホーム施設の大規模修繕に併せて行う介護ロボットの導入補助。



どう変わった
我が町の条例

さつま町立学校条例の
一部改正

不登校生徒への学びの保障に向け、実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育活動を行う宮之城中学校分教室を開設することに伴い、本条例の一部を改正するものです。

■分教室の設置場所
山崎小学校
(現特別教室棟)

さつま町水道事業給水
条例の一部改正

災害その他非常時において、地元の給水装置工事事業者の確保が困難な場合に、他の水道事業者又は他の水道事業者が指定した工事事業者が給水装置工事を実施できるよう、本条例の一部を改正するものです。

予算関係

1件の専決処分を議会で承認

令和7年8月の大雨被害に関する災害復旧に要する経費(6500万円)の補正に緊急を要したことから、令和7年度さつま町一般会計補正予算(第4号)について専決処分を承認しました。



大雨による被害状況

令和7年度さつま町
介護保険事業特別会
計補正予算(第1号)

介護保険給付費準備基金に要する経費及び償還金、一般会計繰出金並びにその他所要の経費を補正するものです。

■主な補正内容
介護保険給付費準備基金への積立金(※)
5536万
3000円

※預金利子や介護保険料の余剰金を基金に積み立てるものです。

その他の議決事項

グリーンロード4号
線道路災害復旧工事
請負変更契約の締結

グリーンロード4号線道路災害復旧工事において、設計数量と実施数量に差異が生じたため請負金額を変更するものです。

■当初請負金額
1億4597万円
■変更請負金額
2198万
4000円
■変更後請負金額
1億6795万
4000円
■契約の相手方
株式会社
白川田工務店

人権擁護委員候補者の
推薦について

提案された候補者を適任と認める意見をもって答申しました。

■人権擁護委員

押川 吉伸氏
(中津川)

萩木場 一水氏
(神子)

【任期】

令和8年1月1日～
令和10年12月31日

決算特別委員会の設置

定例会最終日に動議が提出され、決算特別委員会が設置されました。

■委員長

川口 憲男
議員

■副委員長

柏木 幸平
議員

■委員

上別府 ユキ
議員

武 さとみ
議員

橋之口 富雄
議員

徳留 和樹
議員

中村 慎一
議員

動議とは？

議事の進行の過程において、議決を求めて議員から提起されるものです。原則として、その動議に所定の賛成者があれば成立し、議題となり議決されます。

特別委員会設置の動議、議事日程の修正を求める動議、懲罰動議などがあります。



総務厚生 常任委員会

9月11日開催

令和7年度さつま町一般会計

補正予算（第5号）など

議案5件を審査

委員会に付託された議案を全て可決

令和7年度一般会計
補正予算（第5号）

創生GDXセンター 事業費

3225万7千円

物価高騰対応重点支援
地方創生臨時交付金

1383万4千円

食材費高騰に対する
支援として今回の補正
予算で全額充当

問 仮に屋地楽習館を コールセンターとして 使用する場合、Wi-Fi の環境は何台まで耐え られるか。

■ 充当状況の内訳

○ 高齢者福祉施設

23万5千円

○ 障害者福祉施設

64万円

○ 介護保険施設22事業所

176万5千円

○ 7医療機関

255万3千円

○ 保育所の給食等支援

380万円

○ 学校給食費助成事業

484万1千円

答 仮に10人体制とした場合は耐えられないので、今回の補正予算で音響の整備（床・壁の補強）も含めて整備していく。



屋地楽習館

20周年記念事業費

369万円

問 記念式典の参加者 は何人程度を考えてい るか。また、場所はど こで開催するのか。

答 来賓・招待者及び一般参加者を含めて、500人程を想定しており、開催場所は薩摩農村環境改善センターを予定している。

移住定住促進事業費

2442万3千円

問 この事業は、当初、家賃を下げる目的もあったが、現状はどうなのか。

答 制度上、家賃の上限設定は行っていないが、この地域相場を踏まえた適正な設定を求めている。

問 本町の地域相場の家賃はどのくらいなのか把握はしているのか。また、鹿児島市や近隣市町村と比較しているのか。

令和7年度一般会計
補正予算（第5号）

文教経済 常任委員会

9月11日開催

令和7年度さつま町一般会計

補正予算（第5号）など

議案5件を審査

委員会に付託された議案を全て可決

答 新築住宅家賃をみ てみると、単身世帯住 宅は最低家賃が4万 9000円で最高家賃 が5万3000円。家 族世帯向け住宅は最低家 賃6万6000円で最 高家賃が7万5000円 となっている。

問 この事業を活用し
た物件の件数、戸数、
入居状況はどうなっ
ているのか。

答 本年4月末時点で
あるが、7件・78戸に
補助を行った。5月末
時点では、73戸、93名
が入居しており、入居
率は93・6%であり、
73戸のうち49戸は、町
外からの転入者であ
る。転入率は67・1%
である。

この質疑の中で、近隣市町村や鹿児島市との建設費用単価などの比較資料を執行部に依頼しました。
また、町長の出席を求め、見解をただしました。

その他、農林水産施設災害復旧事業費などの審査を慎重に行いました。



おかがきまち
福岡県岡垣町議会

ワールドカフェ方式！？

7/30(水)

岡垣町議会では広報と広聴を一体化し、住民の声を聴く機能強化のために「議会広報常任委員会」を設置。議会だよりは委員が分担して作成。最終確認を事務局が行っていました。

議会広聴はワールドカフェ方式（※）を採用し参加者から活発な意見が出され、好評を得ています。寄せられた執行部に関する意見は議会だよりに掲載するとともに、町長に直接報告されています。

今後の目標は、議会として意見を集約し、町長へ政策提言まで実施したいと熱弁されていました。

※ワールドカフェ方式…

カフェのようなリラックスした空間で、参加者がメンバーを入れ替えながら少人数のグループで対話を続けることで、知識や知恵、新たな視点を共有し、集合知を生み出すコミュニケーション手法。



町民の方々が
参加しやすく、自由に
発言できる、そんな声の
聴ける場をつくって
いきたいです。



議会運営委員長
宮之脇 尚美

すえまち
福岡県須恵町議会

議員がつくる読み手目線の議会だより

7/31(木)

須恵町議会では、議会だより作成について、広報委員が主体となり編集を分担し、事務局は取材日程調整や業者対応、最終確認などに限られているとのことでした。また、委員間の確認はタブレットを活用し効率化を図っています。議会だよりの充実の為に全議員への研修を実施し、内容を簡潔化した読み手目線の紙面作りをしています。

議会広聴活動はワークショップ方式で行い、参加者の写真や意見をその都度議会だよりに掲載されているとのことでした。

また、夏休み中は議場を児童・生徒に自習室として開放しているほか、読者アンケート調査にも取り組まれています。



よりよい議会だよりにするためのいいヒントを
もらいました。
「議会だよりさつま」も
少しずつ進化させて
いきます。



議会広報特別委員長
上別府 ユキ

一般質問

町政を問う



一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をただすことです。

単に疑問を解消し、事実関係を明らかにするだけではなく、現行政策への提言をする議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっており9月定例会では9人の議員が一般質問を行いました。

岸良 光廣（7ページ）

- ・行政改革について

古田 昌也（8ページ）

- ・保育料無償化の現状に付随する子育て支援について
- ・外国人雇用と共生について
- ・国の動向について

川口 憲男（9ページ）

- ・町の財政対策について

武 さとみ（10ページ）

- ・「弾薬庫建設計画」について
- ・「人を育てる」学校の在り方について

豎山 秀樹（11ページ）

- ・加工用米について
- ・WC S用稲の検査基準について
- ・農業管理センターの運営について 他1件

上別府 ユキ（12ページ）

- ・放課後児童健全育成事業について
- ・気温表示板の設置について

徳留 和樹（13ページ）

- ・今後の農業対策について

有川 美子（14ページ）

- ・入湯税について
- ・学校施設の空調設備について

中村 慎一（15ページ）

- ・紫尾神の湯キャンプ場の今後の方針について
- ・紫尾小学校廃校施設の今後の方針について 他1件

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載しています。

一般質問1日目の動画配信

- 岸良 光廣
- 古田 昌也
- 川口 憲男
- 武 さとみ
- 豎山 秀樹



一般質問2日目の動画配信

- 上別府 ユキ
- 徳留 和樹
- 有川 美子
- 中村 慎一





岸良 光廣 議員

行政改革

人口数と職員数は

町長／人口減少認識し検討



岸良議員の一般質問は
こちらから視聴できます

この人口予想をみて町長はさつま町の総職員数を今後どのように考えているのか。

■現在の人口	17,980人 (2025年8月時点)
■人口予想	
【10年後】	4,500人減少 → 13,480人
【20年後】	9,000人減少 → 8,980人

問 現状の人口は1万7980人(外国人約500人)総職員数は501人で町民36人に1人の職員数となる。年平均減少数は450人であり、多い年は年間500人以上となっている。

問 行政が予想したレベル以上に人口減少が進んでいる。小規模企業の育成を行う事が今後ますます重要になってくると考える。さつま町が発注する建設関係資材設備等や町営住宅等のガス電気

答 予想以上に進んでいる現実を踏まえて人口数に沿った職員数にする事が大事ではあるが、今行政事務も増えているので、そこも考慮しながら対応をしたいと考えている。10年後以降も見据えた取り組みが必要と考え、公共施設についても廃止する等の検討をしていくことも大事である。

小規模企業の育成は

町長／地元企業の保護を図る

答 関係の全てを町内の企業に発注する事が必要である。全ての資材備品等の町内企業からの調達も契約時に明記する事も必要と考えるが、町長はどのように考えているのか。

答

私も支えてもらっているのは小規模(零細企業)企業のおかげと考えている。できるだけ地元企業を使う事を基本におきながら行う事が大事だと思っている。小規模企業の保護の観点からも地元で調達できる物は発注の際に仕様書に地元で調達するように明記する。



盈進小スクールバス

入札制度の公正化は

町長／正しく行っていく

問

入札制度については、各部署が単独で発注するのではなく専門部署を作り発注する事が良いのではないか。

答

内部でも協議をし、ある一定の金額以上の物品や同一の物品は財政課の方で取扱いをする事もできると考えている。町民の方々の税金を使って購入しているので正しく行っていきたい。

スクールバス小型化は

町長／計画的に対応

問

令和6年度は小学校的6校で803人の児童数が、令和12年度で542人、令和15年度は442人、7年後には児童数が半減、400人台となる事が予想されている。スクールバス等の経費を考えるとバスの小型化の必要があると考えるが町長はどのように考えているか。

答

通学バスについては昨年12月議会で児童生徒数の減少に伴い小型化にしていくな必要があるとの意見をいただいている。スクールバスの契約は2年としていたが、来年度以降はこの契約を1年契約とさせて頂き、バスの小型化を計画的に対応して行く協議を深めていく。



古田議員の一般質問は
こちらから視聴できます

保育環境

保育料無償化の現状は

町長／4点を中心に施策実行



古田 昌也 議員

問

令和6年度から
保育料完全無償化

が始まり、子育て世代には大変喜ばれている。しかしながら、受け入れる側である一部の保育園、保育士の負担が増加し人材確保や保育の質の低下が起こるのではないかという声も聞こえる。

この現状を把握し、対応策は考えているのか。

答

無償化に伴い、対応策として、次の4点を中心に取り組んでいる。

一点目に人材確保と処遇改善、二点目に業務負担の軽減と生産性の向上、三点目に資質向上研修会などを開催しての質の向上、四点目に財政確保と制度的対応を保育現場の実情に合わせて取組を進めていく。



町青年団による外国人との交流

問

人手不足の為、外国人の雇用が進んできている。特定技能外国人や技能実習生の受け入れも、多く見られるようになった。

特に特定技能外国人などは、地域の担い手になる可能性を秘めていると感じるが、対策などは取っているのか。

答

本町としても、外国人労働者の方々には「未来の担い手」となりうる重要な存在であると認識しており、安心して働き、生活できる環境を整えることが、持続可能な地域社会の構築にもつながるものと考えている。

また、相互理解の為に交流イベントとして町青年団による国際交流歓迎会や教育委員会主催のさつま体験ふるさと塾での交流イベントが実施されている。

地域振興

雇用と共生の現状は

町長／生活環境の整備必要



町青年団による異文化交流

問

最近、消費税などの議論において、地方の現状を把握していない報道が多くみられる。実際多くの市町村は、地方交付税がなければ予算が組めない状態である。国の施策が地方に与える影響は大きく、東京一極集中による弊害と考えるがこの現状をどのように考えているのか。

答

本町においても、最大の歳入は地方交付税であり、国における地方交付税の原資の内訳は、所得税は33.1%、法人税が33.1%、酒税が50%、消費税が22.3%である。

また、地方消費税交付金についても都道府県が課税する地方消費税が市町村分として交付される。消費税のおよそ4割が地方の財源であり、高齢者医療や子育てといった施策を支える極めて重要な財源である。地方が必要な住民サービスを安定的に提供し、地方財政に支障をきたさないように求めている。

また、全国知事会でも地方に負担を転嫁するような制度改正を行わないように提言している。

地方創生

施策が与える影響は

町長／恒久的な財源確保を



川口 憲男 議員

財政課題

町の財政対策について

町長／選択と集中を



川口議員の一般質問は
こちらから視聴できます

問

町が抱える課題等を踏まえ将来的な予算編成の在り方をどう考えるか。今後人口が減少していく中でどのようにして財源を確保していく考えか。

答

今後は人口減少による税収の伸び悩み、公共施設の維持修繕の費用、社会保障関連経費の増加等、中長期的に財政の圧迫が予想される。

財源対策としては、自主財源の確保と強化ふるさとさつま応援寄附金の増加を図っていく必要がある。

総合振興計画等の各種計画との整合を図りつつ、国・県の動向を注視し、限られた財源を効果的・効率的に活用し、「選択と集中」を基本に予算編成等に取り組んでいく。

問

行政改革における職員の定数減や庁舎内の需用費の縮減効果は。

また、町民サービスへの影響とコミュニケーション力低下への対策は。

答

第4次行政改革の初年度である令和2年度の職員数は326人で、本年度までの5年間で22人削減している。

庁舎内の需用費縮減については、電気料金の抑制に「デマンド監視システム」(※)を導入し、なるべく歳出が抑えられるよう努めている。

また、高圧電力契約をしている一部の学校や宮之城総合体育館にも同じく導入している。

※デマンド監視システム：

24時間連続して最大需要電力を予測し、設定値を超過しそうになると警報が発信され、負荷設備を停止することで最大需要電力を抑制し、契約電力を下げるができる。

一方で、物価高騰等による影響が消耗品などの物品や電気・ガス・燃料に出ており、需用費が増加傾向となっていることも財政上の課題である。

地域コミュニティに關しては、人口減少等に伴う地域活力の低下が、かねてより懸念されている。人口減少が引き起こす様々な地域課題も増えつつあり、新たな支援策等の必要性を強く感じている。

問

公共施設の補修や建て替えは、各課において計画性を持って取り組む姿勢が必要だが、どのように考えているのか。

答

公共施設の整備は、単に建設や設備の更新等、個別の事業にとどまらず町全体の将来を見据えた、重要な政策判断が必要である。



デマンド監視システムが導入されている
宮之城総合体育館

老朽化した施設の修繕、更新には多額の費用がかかるため、次世代に負担を残さないよう、集約・複合化や廃止・民間譲渡を進めることで、維持コストの抑制を図っていく。

また、利用状況や地域のニーズに応じた施設の見直しや財政負担の平準化と長期的な維持費の削減、地域住民への説明を行いながら、持続可能な行政サービスを提供することに向けて取り組んでいきたい。



武議員の一般質問は
こちらから視聴できます

住民保護

地方自治体の責任は

町長／住民の命・財産の保護



武 さとみ 議員



大気観測中（中津川地区）

問

6月議会の一般質問で「戦争はしてはならない」と回答されたが、弾薬庫建設は戦争準備ではないのか。有事になれば攻撃される恐怖を感じながら生活する住民の気持ちを考えて答弁を求める。

答

町としては、平和の維持を強く願っている。防衛体制整備は国の責任で進められるものであり、平和と安全を確保するための施設設備と理解している。

今後とも、住民の安全・安心を第一に考え、防衛省等に対して引き続き十分な説明と安全対策を求める。

問

「もし戦争になったとき、町長が責任をとれるのか」の質問に対し、「国民保護に関する事案であるため地方自治体の首長の責任ではない」との回答だったが、地方自治法の趣旨に基づき間違いないか。

答

首長は武力攻撃事態等が発生した場合に、地域住民の生命・財産の保護、生活基盤の維持、災害対応等にあたる責務を有している。

首長としての重要な責務であり、その責任のもと、住民の安全と安心を守るために最大限の努力を行うことが求められていると認識している。

構想と課題との関連は

教育長／「情報モラル教育」を

教育制度

問

「学びの多様化 学校分教室」について今後の説明会の計画はどうなっているか。また、多様な学校は、保護者の相談場所になるのかを問う。

答

入級に向けた面談を複数回実施し、本人の自己決定を促していく。山崎小学校の児童への説明の内容と方法については、学校



タブレットを活用した学習の様子

問

「不登校」、荒れ、いじめ、学力低下等の課題とGIGAスクール構想とは関連があるのではないか。

デジタル教科書やAIDRILの促進、1人1台タブレット配布など、デジタル媒体による学習で子どもたちに

とのやりとりを重ねて、誤解や偏見を生むことがないよう配慮しながら準備を進める。

相談場所としては、これまで通りの相談窓口に加え、保護者にとって身近に感じる窓口を選択できるようにする。

答

学習指導要領の理念を実現するための環境整備として位置づけられているのがGIGAスクール構想である。

一方で、デジタル媒体の急激な普及により、子どもたちの生活環境の乱れや人間関係の希薄化、ネット依存の問題が指摘されている。インターネット上での誹謗中傷やいじめ等の深刻化を踏まえ、「情報モラル教育」が一層重要となっている。



豎山 秀樹 議員

農業支援

加工用米の面積拡大は

町長／産地交付金の増額検討



豎山議員の一般質問は
こちらから視聴できます

問 令和7年産の加工用米については、
昨年の主食用米価格高騰の影響で、作付面積が大幅に減少（前年対比60%減）している。面積確保に向けた次年度の対策について、加算金の更なる上乗せを含め、町長の見解を問う。

答

町農業再生協議会では、本年度、加工用米に対する町単独の交付額を昨年より10aあたり2万円に引き上げ（昨年1万5000円）、国・県・町の交付額と合わせて10aあたり8万5000円（上限）としている。

次年度対策としては、面積確保については、JA等の出荷団体が契約している需要団体がどれだけ数量を必要としているのか、出口対策を行いながら町再生協議会として検討を行う。

また、加算金の上乗せについても、町農業再生協議会で協議のうえ、国から交付される

産地交付金の範囲内で上乗せできるか検討を進める。

農業政策

WCS用稲検査基準は

町長／基準を国・県へ要望



WCS収穫圃場

問

WCS用稲の栽培検査については、全国一律の助成対象作物であるが、具体的な検査基準は示されておらず、検査は各地域の農業再生協議会の判断で実施されている。

隣接する市町との見解に相違があることから、町として、統一した検査指針、若しくは検査基準を示すことができないか町長の見解を問う。

答

国のWCS用稲の検査基準については、「主食用米と同様に適切な管理が必要」とあり明確な基準が示されず、地域農業再生協議会の判断に委ねられている。

現在、町内の圃場では、隣接する市町の圃場とで見解の相違があることから、国・県に統一した明確な検査基準を示すよう引き続き要望する。



大雨による被害状況（中津川区）

災害支援

被災農家の復旧は

町長／災害支援等県へ要望

問

今回の8月豪雨により薩摩地区に被害が集中している。特に、中津川地区においては、水田に甚大な被害が発生している。被災された農家の支援策及び災害復旧について、町長の見解を問う。

答

被災された農家の皆様への支援策については、今後の収穫量の状況をみながら検討を行う。

また、農地や河川の復旧については、9月4日に県に早急な支援とその財源確保について要望をしている。

今後、被災された皆様の生産意欲が低下しないよう引き続き県・国へ要望を行う。



上別府議員の一般質問は
こちらから視聴できます

子育て支援

児童クラブの充実は

町長／柔軟な対応を



上別府 コキ 議員

問

子どもの健全育
成の環境整備とし

て全ての町内小学校区
に放課後児童クラブを
設置した。そこで、子
どもや保護者にとって
安心できる居場所や共
働き世帯の働きやすい
環境整備のために、次
の質問をする。
児童クラブの場所が
災害時指定避難所と重
なる4力所の対応はど
うするか。

答

避難所が重なっ
ている施設は、山
崎交流館、鶴田中央公
民館、柏原地区ほたる
館、薩摩農村環境改善
センターである。

避難所開設が決定し
た段階で各児童クラブ
運営者を通じて、事前
の閉鎖予告や、開設中
なら児童の速やかな引
取りをお願いしている。
これは、児童クラブ
入会決定通知書の中で
自然災害時は、児童ク
ラブが閉鎖することを
理解頂いている。避難
所が長期化した場合は、
児童クラブ利用者と避

難者が利用する部屋を
区別する。

問

町マイクロボス
等を利用した夏休
みの移動手段を柔軟に
対応できないか。

答

公用バスの利用
については基本的
に前々月末までに予約
を行い、年度内2回の
利用となっている。予
約の空き状況等により
柔軟な対応をとってい
る。

同日に時間差での利
用や乗り合わせによる
対応は、各児童クラブ
に積極的に協力を呼び
掛けたい。

問

夏休みの猛暑対
策、冬休みの冷え
込み対策については支
援はできないか。

答

補助事業の活用
により整備を行う
と同時に、町独自の猛
暑対策を検討していく。



盈進学童館



気温表示板

気象情報

気温表示板の設置は

町長／
現時点では課題がある

問

夏場の猛暑時の
熱中症対策や、冬
場の冷え込み時の路面
凍結対策として、気温
表示板を設置しないか。

答

夏の猛暑や冬の
厳しい寒さは、町
民の皆様の健康や生活
に大きな影響を与えて
いる。現在、町におい
ては防災無線放送や町
公式LINEやメール

配信サービスなど、デ
ジタル媒体を活用して
気象情報をリアルタイ
ムで発信する体制を整
えている。

気温表示板の設置に
ついては、設置や維持
管理に係る経費や長期
的な財源負担、限られ
た設置場所での周知効
果という観点から現時
点では課題がある。



徳留 和樹 議員

渇水対策

本町の渇水対策は

町長／影響を最小限に



徳留議員の一般質問は
こちらから視聴できます

問 本年、本町でも一部の地域で渇水があったと聞く。本町としては渇水等になった場合にどのような対策を行っていくのか。

答 今後の渇水対策であるが、これまで同様、農業団体や関係機関と連携をとりながら、あらゆる手段で対応する。
非常時における対応としては、渇水対策本部会議に諮^{はか}って対応していく。
渇水の際には、農家の皆様には、取水調整へのご協力をお願いすることもあるかと思うが、農業生産への影響を最小限に抑えられるよう努力していく。町保有の地下水、ダム、ため池、井戸などの水源を活用し調整を行う。
また、対策本部により、国交省、農水省が保有する排水ポンプ、散水車を供給するよう要請し農地への干害供給する支援要請を行う。

維持管理

用水路等の老朽化は

町長／計画的に更新整備を

問 水路の老朽化が多くなってきたように感じる。また、用水路等は、担い手不足等もあり維持管理が難しくなっている。現状把握は出来ているのか。

答 これまで県営で設置した施設については、事業管理計画に基づき、計画的に更新整備を進めている。老朽化による施設の被害は、今後も防ぎようのない、必ず起こりうる現象だと考えているので、本町としては、これまで同様に被害発生の際に現場の確認を行う。

問 多面的機能支払交付金や中山間等直接支払交付金以外に町として対策する考えはないか。

答 用水路の管理については、農地保全の町単独補助の活用や、中山間等直接支払交付金の配分率の見直しを行い、協定への増額を図るなど対策をとって頂きたい。町としても、中山間等直接支

払交付金、多面的機能支払交付金の増額を国に要望していく。

営農指導員の強化

町長／

要望をしていく

問 基幹産業の営農指導員の強化は。

答 営農指導員の必要性は、町民の方々からもお聞きしているところであるので、今後も引き続き、要望していきたいと考えている。



用水路

ハウス施設の高温対策

町長／生産振興対策の活用

高温対策

問 ハウス施設の高温対策は。

答 町単独補助事業の「農産物生産振興対策事業」で自動開閉装置やヒートポンプ、遮光ネットなどを補助対象としている。
また畜舎等は高温時に被害状況の確認を行っており、今後、細霧装置、スプリンクラー、牛用の冷感マフラーの導入など、高温対策の環境整備を図っていく必要がある。



有川議員の一般質問は
こちらから視聴できます

自主財源

入湯税引き上げは

町長／議論・検討は未だ



有川 美子 議員

問

本町は自主財源確保に向けた議論と決断が必要な時期だ。本町の入湯税1人1日100円を、標準税率の150円へ引き上げる是非について町長の考えを問う。

答

入湯税(※)とは、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設や観光の振興に要する費用に充てる目的税だ。入湯税の特別徴収義務者は鉱泉浴場の経営者であり、本町では12者令和6年度決算見込みは577万5000円である。

※入湯税…

鉱泉浴場における入場に対し、入湯客1人1日につき課税される。
さつま町では、宿泊者のみが対象であり、日帰りの入浴客は含まない。

問

仮に、入湯税率を標準税率へ50円引き上げた場合(自主財源は約270万円以上増)に考えられるメリット・デメリットは

答

メリットは更なる財源確保や施策の充実につながる事が期待される。
デメリットは入湯される方々(宿泊者)の税負担増や、仮に入湯税を経営側が肩代わりしている場合は、入浴・宿泊料金の見直しで経営負担増の懸念はある。



問

私が県内の他自治体を調査した結果、県内で標準税率150円以下は本町と伊佐市・日置市・湧水町の4町のみ。3町合併後、入湯税の引き上げについて議論したことはあるのか。今後、自主財政確保に向けた議論・検討を要請する。

答

従来から標準税率150円との認識はあったが、引き上げを目的とした踏み込んだ議論や検討はしていない。



詳しくはさつま町HPへ

学校設備

小・中体育館へ空調を 教育長／研究・検討を進める

問

小中学校の体育館へ空調設備を設置する考えや計画はあるか。

答

昨年、文部科学省は避難所となる学校体育館に特化した「空調設備整備臨時特例交付金」を新設。補

助要件は、「避難所に指定されていること」「断熱性が確保されていること」だ。現在、建築から年数を重ねた体育館も多いため、断熱性の効果が得られるかとの課題がある。研究・検討を進めたい。

調理員の労働環境は

教育長／空調設置に向けて協議

問

学校給食センターの調理場は、調理中高温になると聞いているが、スポットクーラーだけの対応で十分か。

答

本センターの空調設備は下処理室及び休憩室には備えているが、高温になりやすい調理室や洗浄室ではスポットクーラー5台で対応している。近年の異常な暑さの中、スポットクーラーのみでは調理員の安全な労働環境確保は難しいと考える。

今後は、衛生面等にも配慮した空調設備の設置に向けて協議を進める。



中村 慎一 議員

公園施設

紫尾キャンプ場廃止か

町長／要望があれば譲渡貸付



中村議員の一般質問は
こちらから視聴できます



紫尾キャンプ場
バンガロー

問

紫尾神の湯キャンプ場の町指定管理廃止について、キャンプ場の現状や町の評価と施設の価値についてはどう思っているのか。

長年、地域で情報発信し利用者を増やす努力をされてきたが、地元が同意しないまま一方的に廃止するのか。

答

施設は建設から30年以上が経過、老朽化が進み維持管理が懸念される。今後のリスクや将来の人口規模、財政状況を総合的に判断した。

今後、温泉資源を核とした取組が始まる。廃止方針は決定したが地元の要望があれば貸付・譲渡を行う。

地元軽視に不信

町長／

継続して協議を

問

多くのリピーターや遠方から観光客を呼び込んでいるキャンプ場を一方的に廃止するなど、町は横断的な協議をしたのか政策決定に疑問。

今ブームとなり価値は高く、町外利用者がほとんどを占め、評判も良い観光資源を捨てることになるのではないか。

答

町の説明が不十分であった。まだ最終決定ではない。行政財産としては廃止するが、施設そのものを無くすということではなく、今後、運営可能な料金等の再検討なども含めて継続して地元と協議していきたい。

紫尾小

廃校舎の今後は

町長／係争中の

ため今後協議

問

紫尾小の廃校舎利用について現在の状況と今後の方針を問う。

地元への途中経過の説明や、今後の活用方策について地元と協議をするべきではないのか。

答

平成29年、(株)未来志向と賃貸借契約を締結、レタス等の野菜工場として創業したが、経営悪化で令和3年に操業停止。廃校舎内の設備撤去と明け渡しを求めて現在裁判中。活用策は今後地元と協議する。



施設の

物価高騰対策を

町長／当面は国県の支援策で

問

物価高騰や感染症対策で医療福祉施設等の負担が増大し経営は厳しい。事業所が立ちいかなくなって困るのは高齢者とその家族だ。

食料費に限らず光熱水費や、施設側の負担が大きい外国人雇用に対する町独自の支援策を考えられないか。

答

厳しい経営状況は認識しており、今回国の交付金で9月議会に一施設50万円を限度として食料費助成にかかる予算を提案した。外国人労働者は現在医療福祉等の施設10カ所に44人が雇用されている。事業所の負担が大きいことは認識しているが、直接の支援は難しい。

議 会 活 動

7 月		15日	敬老祝賀会
29～30日	各種道路整備促進期成会等中央要望	26日	県畜産共進会出品者壮行会
8 月		10月	
2日	川内宮之城道路決起大会	4日	第74回県畜産共進会
	さつま町夏祭り		町ものづくり企業振興会
6日	県町村議会議長会監事会・理事会		会員企業交流会
7日	市町村政研修会	10日	国道328号紫尾峠トンネル整備促進期成会 鹿児島県要望
19日	正副議長研修会	12日	町民スポーツ祭
21日	青森県鶴田町議会 行政視察受入	16～17日	町ものづくり企業振興会
25日	町高齢者クラブ連合会との意見交換会		県外企業視察研修
28日	町村議会広報研修会	21日	県戦没者追悼式
29日	第21回町人権啓発フェスティバル	22日	町議会議員単独議員研修会
9 月			(県北部児童相談所視察研修)
4日	第3回定例会（9月議会） 及び各常任委員会等 （期間 9月4日～9月24日）		県町村会定期総会



ピックアップ



各種道路整備促進期成会等中央要望



青森県鶴田町議会のみなさん



町夏祭り手踊りに参加しました

議会広報特別委員会
委員長 上別府 ユキ
副委員長 桑波田 大
委員 古田 昌
委員 武田 さとみ



12月定例会予定

開会日 **11月28日(金)**

一般質問 **12月2日(火)、3日(水)**



二次元コードを読み取るとライブ中継画面のページが表示されます。

議会情報を掲載

さつま町ホームページ
<https://www.satsuma-net.jp>



ここをクリック